

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-262226
(P2008-262226A)

(43) 公開日 平成20年10月30日(2008.10.30)

(51) Int.Cl.		F 1	テーマコード (参考)	
G02F	1/133	(2006.01)	GO2F	1/133 535 2H093
G09G	3/36	(2006.01)	GO2F	1/133 580 5C006
G09G	3/20	(2006.01)	GO9G	3/36 5C080
G09G	3/34	(2006.01)	GO9G	3/20 642F
			GO9G	3/34 J

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-183227 (P2008-183227)	(71) 出願人	306037311 富士フィルム株式会社 東京都港区西麻布2丁目26番30号
(22) 出願日	平成20年7月14日 (2008.7.14)	(74) 代理人	100080159 弁理士 渡辺 望穂
(62) 分割の表示	特願2001-276081 (P2001-276081) の分割	(74) 代理人	100090217 弁理士 三和 晴子
原出願日	平成13年9月12日 (2001.9.12)	(72) 発明者	荒川 哲 東京都港区西麻布2丁目26番30号 富士フィルム株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願2000-276024 (P2000-276024)	F ターム (参考)	2H093 NC28 NC42 NC49 NC54 NC55 ND02 ND04 NE06 NH18 5C006 AF13 AF51 AF52 AF53 AF54 AF63 AF78 BF14 BF39 EA01 FA54 FA59 GA03
(32) 優先日	平成12年9月12日 (2000.9.12)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		
			最終頁に続く

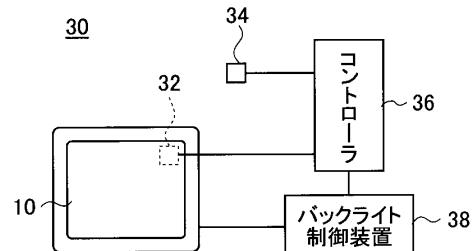
(54) 【発明の名称】 画像表示装置

(57) 【要約】

【課題】 液晶表示装置を用いる画像表示装置において、環境光(周囲の光)の明るさに拘わりなく、表示画像を真に見やすくすることを可能にする画像表示装置を提供することにある。

【解決手段】 液晶表示デバイスとバックライトとを備える液晶表示装置を用いる画像表示装置であって、環境光が明るいときは前記液晶表示装置のバックライトを明るくし、環境光が暗いときは前記バックライトを、液晶の消光比で決まる漏れ光が一定以上にならないように暗くするバックライト制御手段を有することを特徴とする画像表示装置。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

液晶表示デバイスとバックライトとを備える液晶表示装置を用いる画像表示装置であつて、

環境光が明るいときは前記液晶表示装置のバックライトを明るくし、環境光が暗いときは前記バックライトを、液晶の消光比で決まる漏れ光が一定以上にならないように暗くするバックライト制御手段を有することを特徴とする画像表示装置。

【請求項 2】

前記バックライト制御手段は、

環境光の明るさを検知する手段と、

前記液晶表示装置のバックライトの明るさを制御する手段とを有し、

環境光の明るさに応じて前記バックライトの明るさを調整するものであることを特徴とする請求項 1 に記載の画像表示装置。

【請求項 3】

前記バックライトの明るさを制御する手段は、

前記バックライトに設けられ、バックライトの輝度値を検知する手段と、

予め定められているバックライトの輝度値と前記液晶の消光比で決まる漏れ光との関係から液晶画面の漏れ光の輝度 a を推定する手段と、

予め求められている前記環境光の明るさとこれに対応する液晶画面の反射による輝度 b との関係に基づいて、前記環境光の明るさを検知する手段により検知される環境光の明るさから、この環境光の明るさに対応する液晶画面の反射による輝度 b を求める手段とを備え、

前記バックライトの明るさを、前記輝度 a が前記輝度 b の 2 倍以下になるように制御するものであることを特徴とする請求項 2 に記載の画像表示装置。

【請求項 4】

前記バックライトの明るさを制御する手段は、

予め定められているバックライトの輝度値と前記液晶の消光比で決まる漏れ光との関係に基き、予め求められている前記バックライトの使用時間と発光輝度との関係および前記バックライトの制御信号と発光輝度との関係を基に推定した現在のバックライトの明るさから液晶画面の漏れ光の輝度 a を推定する手段と、

予め求められている前記環境光の明るさとこれに対応する液晶画面の反射による輝度 b との関係に基づいて、前記環境光の明るさを検知する手段により検知される環境光の明るさから、この環境光の明るさに対応する液晶画面の反射による輝度 b を求める手段とを備え、

前記バックライトの明るさを、前記輝度 a が前記輝度 b の 2 倍以下になるように制御するものであることを特徴とする請求項 2 に記載の画像表示装置。

【請求項 5】

前記バックライトの明るさを制御する手段は、前記輝度 a が前記輝度 b 以下になるように制御することを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の画像表示装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、画像表示装置に関し、より具体的には、液晶表示装置を用いる画像表示装置で、環境光（周囲の光）の明るさに応じて、液晶表示装置のバックライトの明るさを調整して、表示画像を見やすくする画像表示装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

医療関係分野においては、従来から、X 線などを利用した種々の診断用画像取得装置が用いられており、X 線撮影装置や、CR（コンピューテッド・ラジオグラフィー）装置、CT（コンピューテッド・トモグラフィー）装置、MRI（磁気共鳴イメージング）装置

10

20

30

40

50

などが実用に供されるに至っている。

【0003】

これらの装置により取得された医用画像情報は、写真フィルムに記録されて、シャウカステン上で観察されたり、他の記録媒体に記録された後、周波数処理、階調処理などの所望の画像処理を施された後、画像表示装置（モニタ画面）に表示され観察されたりすることにより、医療現場で診断などに用いられる。

【0004】

上述の画像表示装置としては、従来はCRT表示装置が使用されていたが、最近では、液晶パネルや有機ELパネルなどを使用した、いわゆるフラットパネルディスプレイが使用されようとしている。このフラットパネルディスプレイは、一般に、CRT表示装置に比べて、省スペース、軽量、低消費電力などの利点を有しており、今後、さらに普及するものと考えられる。

【0005】

なお、CR（コンピューテッド・ラジオグラフィー）装置とは、放射線の照射により、放射線エネルギーの一部が蓄積され、その後、可視光や赤外光などの励起光を照射することにより、上で蓄積された放射線エネルギーに応じて輝尽性発光を示す蓄積性蛍光体（輝尽性蛍光体）に、人体などの被写体の放射線画像情報を記録し、この放射線画像情報を、上記輝尽性発光を検出することで、光電的に読み取って、画像信号を得、得られた画像信号を画像処理して、画像表示装置にソフトコピー画像を出力する、またはX線写真フィルムにハードコピー画像を出力する放射線画像記録・読み取り装置である。

【0006】

また、CT（コンピューテッド・トモグラフィー）装置とは、コンピュータ断層撮影法を用いるものであり、平行ビームのX線による直線上への投影像を種々の角度で求めて、それらのデータから計算により内部の組織によるX線吸収率すなわち組織構成を求め、ソフトコピー画像またはハードコピー画像として出力するものである。投影像からの再構成法には、逐次近似法、逆投影法などの方法がある。

【0007】

また、MRI（磁気共鳴イメージング）装置とは、通常は、水素原子の核磁気共鳴効果によって生じる電磁波の信号を取り出して画像化する装置である。具体的には、外部から原子核の固有共鳴周波数の電磁波を加えて、スピンに由来する核磁気モーメントを励起状態とし、この状態から上述の電磁波を停止すると、励起状態となっていた原子核は基底状態に順次移行ていき、その過程において共鳴周波数の電磁波を放出するので、これをコイルで受信して、画像化し、ソフトコピー画像またはハードコピー画像として出力するというものである。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

ところで、前述の液晶パネルを用いる表示装置には、液晶のバックライトを完全にオフにしても、ある光が漏れてきてしまう（いわゆる、漏れ光）ので、周囲の外光、環境光によって表示画像の見え方が変わってくるという問題がある。

【0009】

この問題は、明るいところで見る場合には関係がないが、多少とも暗い場合には非常に見にくくなるという問題である。具体的には、少し暗い観察環境では、液晶パネルの光が漏れたようになって、コントラストが低下した画像になってしまふ。

【0010】

これに対しては、原理的には、環境光が明るいときには液晶のバックライトを明るくし、これによって低濃度部を明るくして見やすい画像にし、逆に、環境光が暗いときには液晶のバックライトを暗くすればよいわけであるが、この場合には、液晶の消光比によって決まる漏れ光を考慮することが必要になる。

【0011】

10

20

30

40

50

本発明は、上記事情に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、従来の技術における問題を解消し、液晶表示装置を用いる画像表示装置において、環境光（周囲の光）の明るさに拘わりなく、表示画像を真に見やすくすることを可能にする画像表示装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記目的を達成するため、本発明に係る画像表示装置は、液晶表示デバイスとバックライトとを備える液晶表示装置を用いる画像表示装置において、環境光が明るいときは前記液晶表示装置のバックライトを明るくし、環境光が暗いときは前記バックライトを、液晶の消光比で決まる漏れ光（最低輝度）が一定以上にならないように暗くするバックライト制御手段を有することを特徴とする。10

【0013】

ここで、前記バックライト制御手段は、環境光の明るさを検知する手段と、前記液晶表示装置のバックライトの明るさを制御する手段とを有し、環境光の明るさに応じて前記バックライトの明るさを調整するものであることが好ましい。

【0014】

また、前記バックライトの明るさを制御する手段は、前記バックライトに設けられ、バックライトの輝度値を検知する手段と、予め定められているバックライトの輝度値と前記液晶の消光比で決まる漏れ光との関係から液晶画面の漏れ光の輝度 a を推定する手段と、予め求められている前記環境光の明るさとこれに対応する液晶画面の反射による輝度 b との関係に基づいて、前記環境光の明るさを検知する手段により検知される環境光の明るさから、この環境光の明るさに対応する液晶画面の反射による輝度 b を求める手段とを備え、前記バックライトの明るさを、前記輝度 a が前記輝度 b の 2 倍以下になるように制御するものであることが好ましい。20

【0015】

なお、前記バックライトの明るさを制御する手段は、予め定められているバックライトの輝度値と前記液晶の消光比で決まる漏れ光との関係に基き、予め求められている前記バックライトの使用時間と発光輝度との関係および前記バックライトの制御信号と発光輝度との関係を基に推定した現在のバックライトの明るさから液晶画面の漏れ光の輝度 a を推定する手段と、予め求められている前記環境光の明るさとこれに対応する液晶画面の反射による輝度 b との関係に基づいて、前記環境光の明るさを検知する手段により検知される環境光の明るさから、この環境光の明るさに対応する液晶画面の反射による輝度 b を求める手段とを備え、前記バックライトの明るさを、前記輝度 a が前記輝度 b の 2 倍以下になるように制御するものであることが好ましい。30

【0016】

また、前記バックライトの明るさを制御する手段は、前記輝度 a が前記輝度 b の 2 倍以下になる範囲で、前記バックライトの明るさが前記バックライトの最高輝度の 70 % 以上になるように制御するのが好ましい。

なお、さらに好ましくは、前記バックライトの明るさを制御する手段は、前記輝度 a が前記輝度 b 以下になるように制御するのがよい。

また、前記バックライトの明るさを制御する手段は、前記輝度 a が前記輝度 b 以下になる範囲で、前記バックライトの明るさが前記バックライトの最高輝度の 70 % 以上になるように制御するのが好ましい。40

【0017】

なお、本明細書において、環境光とは、本発明に係る画像表示装置が設置されている環境に存在する光であり、より詳細には環境における外光（これを、環境の外光ともいう）の意味である。

また、明るいとは、上述のような環境における光の多い状態であり、暗いとはこの逆の状態である。また、バックライトの明るさという場合には、バックライトの輝度と同義に用いており、環境の明るさとは直接関係はない。50

さらに、消光比とは、液晶が完全にオフのときに漏れる光の比率であり、完全オン時と完全オフ時との比率で示される。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、液晶表示装置を用いる画像表示装置において、環境光（周囲の光）の明るさに拘わりなく、表示画像を真に見やすくすることを可能にする画像表示装置を実現できるという顕著な効果を奏するものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、添付の図面に基づいて、本発明の実施の形態を詳細に説明する。

10

【0020】

図1は、本発明の一実施形態に係る画像表示装置30の概略構成を示すブロック図であり、図2は、本実施形態に係る画像表示装置30のコントローラ36を含む制御系の概略構成を示すブロック図である。

図1および図2において、10は本実施形態に係る画像表示装置30の要部である液晶表示パネル部、12はこの液晶表示パネル部10の液晶表示パネル、20は液晶表示パネル部10のバックライト、32はバックライト20の一部に設けられているバックライトモニタ、34はこの画像表示装置30が設置されている環境の外光を検知する外光モニタ、36はバックライトモニタ32および外光モニタ34からのモニタ信号に基づいてバックライトの明るさを調整するかどうかのバックライト調整信号を生成するコントローラ、38はこのコントローラ36からのバックライト調整信号に基づいてバックライト20の出力を制御するバックライト制御装置を示している。

20

【0021】

また、図2に示すコントローラ36において、40は外光モニタ34で検知された外光（環境光）に基づいて液晶表示パネル部10の液晶画面の外光反射による輝度bを推定する外光反射輝度推定部、44はバックライトモニタ32で検知されたバックライト20の明るさ（モニタ値）に基づいて液晶画面の漏れ光の輝度（最低輝度）aを推定する漏れ光輝度推定部、42はこの漏れ光輝度推定部44および外光反射輝度推定部40で求められた輝度aおよび輝度bからバックライト調整信号を生成するバックライト調整信号生成部であり、41および45はそれぞれ外光反射輝度推定部40および漏れ光輝度推定部44に接続されるメモリである。

30

【0022】

図3は、コントローラ36およびバックライト制御装置38を含む、画像表示装置30の制御系の、環境光の明るさに対応する動作を説明する動作フローチャートである。以下、図1～図3を用いて、本実施形態に係る画像表示装置30の制御系の構成および画像表示装置30における環境光の明るさに対応する動作を説明する。

【0023】

外光モニタ34で、外光の明るさを検知する（図3のステップ51）。外光モニタ34で検知された外光の明るさ（モニタ値）は、コントローラ36の外光反射輝度推定部40に送られる。

40

これから、ステップ52で、外光反射輝度推定部40において、予め求められている関係式、テーブルなどをメモリ41から読み出し、これを用いて、外光モニタ34から送られた外光の明るさ（モニタ値）から、液晶画面の外光反射による輝度b、すなわち、外光モニタ34により検知された環境光状態（明るさ）に対応する液晶画面の反射による輝度bを推定する。ここで用いられる外光モニタ値と輝度値bとの関係式やテーブルは、予め、外光モニタ34から検知される外光モニタ値とその外光の時の液晶画面の外光反射（バックライト20はオフである）による輝度bとの関係から算出しておくのが好ましい。

こうして外光反射輝度推定部40で推定された輝度値bは、バックライト調整信号生成部42に送られる。

【0024】

50

一方、バックライトモニタ32で、液晶パネル部10のバックライトの明るさを検知する(図3のステップ53)。バックライトモニタ32で検知されたバックライト20の明るさ(モニタ値)は、コントローラ36の漏れ光輝度推定部44に送られる。

これから、ステップ54で、漏れ光輝度推定部44において、予め定められている関係式、テーブルなどをメモリ45から読み出し、これを用いて、バックライトモニタ(輝度モニタ)32から送られたバックライトの明るさ(モニタ値)から、液晶画面の漏れ光の輝度a、すなわち、バックライトの輝度値と前記液晶の消光比で決まる液晶画面の漏れ光の輝度aを推定する。ここで用いられるバックライトモニタ値と輝度値aとの関係式やテーブルは、予め、バックライトモニタ32から検知されるバックライトモニタ値と消光比で決まる液晶の最低輝度値(漏れ光)との関係から算出しておくのが好ましい。

こうして漏れ光輝度推定部44で推定された輝度値aは、バックライト調整信号生成部42に送られる。

【0025】

次に、ステップ55で、バックライト調整信号生成部42において、漏れ光輝度推定部44および外光反射輝度推定部40からそれぞれ送られた輝度aと輝度bとを比較する。すなわち、 $a = n \cdot b$ (n は2~1の範囲内で、適宜、設定しておく)が成立するかどうかをチェックする。

【0026】

ステップ55におけるチェックで、 $a = n \cdot b$ が成立すると判定された場合には、バックライト20の明るさの調整は不要であり、バックライト20は、そのままの状態(設定状態)を維持すればよい。従って、バックライト調整信号生成部42では、バックライト20の明るさの調整を調整するためのバックライト調整信号は生成されないし、バックライト制御装置38に送られることもない。このため、バックライト制御装置38によってバックライト20の明るさは、設定状態が維持される。

一方、ステップ55におけるチェックで、 $a = n \cdot b$ が成立しないと判定された場合には、そのままの状態(現在の設定状態)は好ましくないということなので、バックライト調整信号生成部42では、バックライト20の明るさの調整を調整するためのバックライト調整信号が生成され、バックライト制御装置38に送られる。このため、バックライト制御装置38は、受け取ったバックライト調整信号に従ってバックライト20の明るさを変更し、すなわちバックライト20を暗くして(ステップ56)、ステップ53に戻り、図3に示す上記手順を繰り返す。

【0027】

すなわち、暗く変更したバックライト20の明るさをバックライトモニタ32で検知し(ステップ53)、再度、漏れ光輝度推定部44によって輝度aを求めて(ステップ54)、ステップ55では、バックライト調整信号生成部42において、漏れ光輝度推定部44で求めた輝度aと先に外光反射輝度推定部40で求めた輝度bとを比較する($a = n \cdot b$ が成立するかどうかをチェックする)。

【0028】

ここで、ステップ55におけるチェックで、 $a = n \cdot b$ が成立すると判定されれば、この状態(設定状態)を維持すればよい。また、これでも、 $a = n \cdot b$ が成立しない場合には、バックライト20をさらに暗くして、 $a = n \cdot b$ が成立するようになるまで、ステップ56、ステップ53~ステップ55を繰り返す。

【0029】

上記実施形態によれば、環境の外光(環境光)に対して、画像表示装置のバックライト20の明るさを所定の範囲にコントロールすることが可能になるので、観察者(主として、医師)にとって表示画像を観察しやすい状態とすることが可能になるという効果が得られる。

【0030】

上記実施形態においては、バックライトモニタ32で検知した液晶パネル部10のバックライト20の明るさから、バックライト20の輝度値と前記液晶の消光比で決まる液晶

画面の漏れ光の輝度 a を求める際、予め定められている関係式、テーブルなどを用いる例を説明したが、本発明はこの方式に限定されるものではない。

【0031】

例えば、図4(a)に示すような、予め求められているバックライトの(累積)使用時間と発光輝度の関係を示すグラフ、および、図4(b)に示すような、バックライトの制御信号と発光輝度の関係を示すグラフの内容を基に、現在のバックライトの明るさを推定して、これと、予め定められているバックライトの輝度値と液晶の消光比で決まる漏れ光との関係から、前述の輝度 a を推定するようにしてもよい。

【0032】

この場合には、図1および図2に示す画像表示装置30において、バックライトモニタ32を設ける代わりに、予め図4(a)および(b)に示すグラフを例えれば、関係式またはテーブルとして漏れ光輝度推定部44のメモリ45に記憶させておく。そして、漏れ光輝度推定部44では、バックライト制御装置38またはバックライト20から、バックライト20の(累積)使用時間および/またはバックライト制御信号を受け取ると共に、メモリ45から必要なグラフの関係式やテーブルを読み出して、現在のバックライト20の明るさ(発光輝度値)を求めるようにしても良い。

このとき、漏れ光輝度推定部44では、こうして求められた現在のバックライト20の明るさ(発光輝度値)をバックライトモニタ32の検知モニタ値(明るさ)の代わりに用い、このバックライト20の発光輝度値と液晶の消光比とから液晶画面の漏れ光の輝度(液晶の最低輝度) a を算出する。

【0033】

また、上記実施形態においては、外光モニタ34で検知した外光の明るさからこの環境光状態に対応する液晶画面の反射による輝度 b を求める際には、予め定められている関係式、テーブルなどを用いる例を説明したが、本発明はこの方式に限定されるものではない。

例えば、同様に、上で推定したバックライト20の明るさと、環境光の明るさ検知手段の検知結果から、予め求められている環境光の明るさに対応する液晶画面の反射による輝度 b を求めることも有効な方法である。

【0034】

また、上述した種々の実施形態においては、液晶画面の漏れ光の輝度 a と環境光の明るさに対応する液晶画面の反射による輝度 b との間に、 $a = n \cdot b$ (n は $2 \sim 1$) が成立すると判定された場合には、バックライト20の明るさの調整をせず、バックライト20は、そのままの状態(設定状態)を維持するようにしているが、本発明は、これに限定されず、バックライト20の輝度はできるだけ明るいことが望ましいので、 $a = n \cdot b$ が成り立つ範囲で、バックライト20の明るさをバックライト20の最高輝度の70%以上になるように、コントローラ36やバックライト制御装置38によって調整しても良い。

【0035】

なお、上記実施形態はいずれも本発明の一例を示したものであり、本発明はこれらに限定されるべきものではないことは言うまでもない。

【0036】

以上、詳細に説明したように、本発明によれば、液晶表示装置を用いる画像表示装置において、環境光(周囲の光)の明るさに拘わりなく、表示画像を真に見やすくすることを可能にする画像表示装置を実現できるという顕著な効果を奏するものである。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明の一実施形態に係る画像表示装置の概略構成を示すブロック図である。

【図2】図1に示す画像表示装置の制御系の一実施例の概略構成を示すブロック図である。

【図3】図1に示す画像表示装置の制御系の環境光の明るさに対応する動作を説明するフローチャートである。

10

20

30

40

50

【図4】(a)は、予め求められているバックライトの使用時間と発光輝度の関係を示すグラフ、(b)はバックライトの制御信号と発光輝度の関係を示すグラフである。

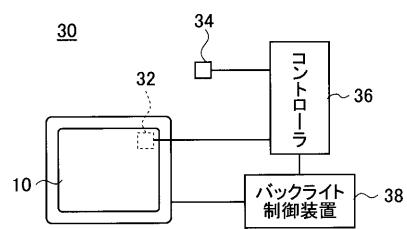
【符号の説明】

【0038】

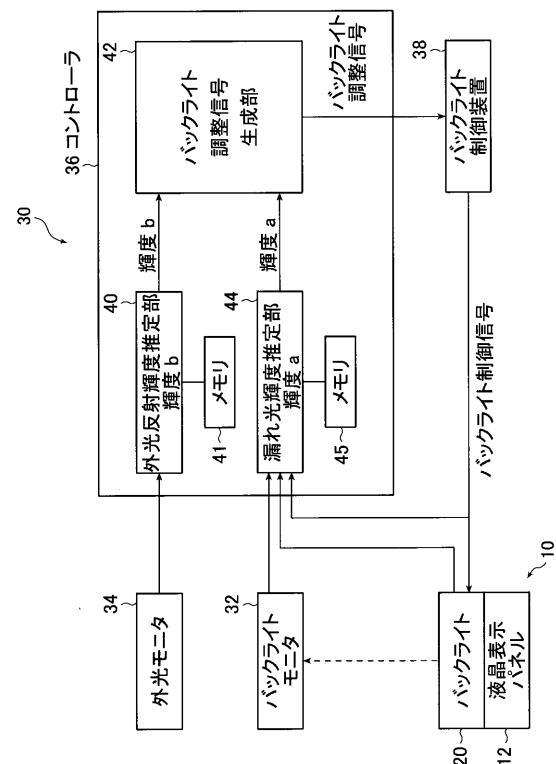
- 10 液晶表示パネル部
- 12 液晶表示パネル
- 20 バックライト部
- 30 画像表示装置
- 32 バックライトモニタ
- 34 外光モニタ
- 36 コントローラ
- 38 バックライト制御装置
- 40 外光反射輝度推定部
- 41、45 メモリ
- 42 バックライト調整信号生成部
- 44 漏れ光輝度推定部
- 51～56 処理ステップ

10

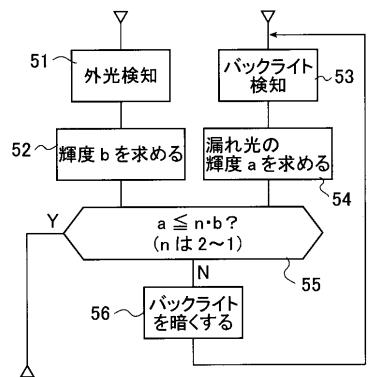
【図1】



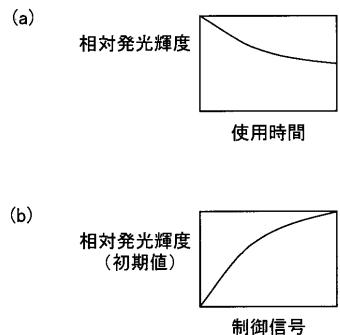
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 G 3/20 6 4 2 P

F ターム(参考) 5C080 AA10 BB05 DD04 EE17 EE28 GG12 JJ02 JJ05 JJ07 KK26

专利名称(译)	画像表示装置		
公开(公告)号	JP2008262226A	公开(公告)日	2008-10-30
申请号	JP2008183227	申请日	2008-07-14
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	荒川哲		
发明人	荒川 哲		
IPC分类号	G02F1/133 G09G3/36 G09G3/20 G09G3/34		
CPC分类号	G09G3/3406 G09G3/36 G09G2320/0238 G09G2320/043 G09G2320/0626 G09G2360/144 G09G2360/145		
FI分类号	G02F1/133.535 G02F1/133.580 G09G3/36 G09G3/20.642.F G09G3/34.J G09G3/20.642.P		
F-TERM分类号	2H093/NC28 2H093/NC42 2H093/NC49 2H093/NC54 2H093/NC55 2H093/ND02 2H093/ND04 2H093/NE06 2H093/NH18 5C006/AF13 5C006/AF51 5C006/AF52 5C006/AF53 5C006/AF54 5C006/AF63 5C006/AF78 5C006/BF14 5C006/BF39 5C006/EA01 5C006/FA54 5C006/FA59 5C006/GA03 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/DD04 5C080/EE17 5C080/EE28 5C080/GG12 5C080/JJ02 5C080/JJ05 5C080/JJ07 5C080/KK26 2H193/ZH07 2H193/ZH09		
优先权	2000276024 2000-09-12 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种图像显示装置，其能够使得显示的图像真正可见，而与使用液晶显示装置的图像显示装置中的环境光(环境光)的亮度无关。一种使用包括液晶显示装置和背光的液晶显示装置的图像显示装置，当环境光亮时，液晶显示装置的背光变亮，当环境光暗时，背光开启，背光控制装置使由液晶的消光比确定的漏光变暗，以便不超过一定值一种具有图像显示装置的图像显示装置。点域1

